

はじめに

わが国は、超高齢社会へ急激に移行している。20年後には65歳以上の高齢者が人口の30%を占めるといわれ、同時に介護を必要とする高齢者の増加は避けられない。さらに、医療技術の進歩で、経口摂取が困難となった高齢者にも胃瘻造設など経管栄養法が応用され、脱水を予防し、栄養管理がしっかり行われる。生命予後は良好となり、要介護状態がより長期化する傾向となる。

特別養護老人ホームにおいては、医療依存度の高い利用者が増加することとなり、このような利用者に対しても、尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活が営まれるよう支援してゆかねばならない。さらには終の棲家としての看取り介護への対応も期待されているが、現行法の職員配置の中で、安全・安心でより質の高い医療的ケアを提供するためには、看護職と介護職が有機的に連携し、多職種が協働したチームでケアを実践することがより重要となってくる。

そこで、特別養護老人ホームに勤務する介護職員が、看護職員と連携して医療依存度の高い利用者に対して医療的ケアを適切に実施できることを目標としたモデル事業を行うこととなった。本モデル事業は、施設内研修プログラムを用いて医学的基礎知識を学び、医療的ケアをOJT方式で試行するものである。実施施設を公募し、ほぼ全国規模で実施されることとなった。

その成果は、本報告書につぶさに記載されているが、モデル事業を通して、看護、介護と専門領域の垣根を越えチームの絆が深まり、教える側にも、学ぶ側にも実りあるものであったとの感想が多く寄せられた。また、施設の運営管理者や嘱託医からもモデル事業を称えるコメントが届けられた。

今後は、人口構造が激変するなかで、医療技術の進歩に基づく医療ニーズの変化に柔軟に対応しつつ、目の前の利用者以最善の医療的ケアをチームで実践することが求められる。医行為に関しては、法的解釈には幅があるものの、限られた人的資源を最大限有効に活用し、かつ、専門職としての誇りあるケアをチームで行っていくために、本モデル事業の意義は深い。

短期間での実施であり、実施施設の関係者の方々には相当なご苦勞があったと思われるが、特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方を具体的に示すことができたと評価できる。ここから感謝申し上げる。

最後に、職員の方々、とりわけ尽力いただいた指導看護師の皆様方に敬意を表したい。

医療法人アスミス 太田秀樹